

現代転換期の農村と社会主義

——長野県浦里村長宮下周の軌跡を通して——

庄 司 俊 作

はじめに

日本社会主義史を研究された田中真人教授の追悼記念であることを考慮し、社会主義をテーマに本稿をまとめることにした。具体的に一九三〇年代に長野県浦里村長を務めた宮下周を事例に、宮下への社会主義の影響・インパクトをいくつかの側面から考証する。目下進めている町村長を切り口とした近現代農業農村史研究の一環であるが、当該分野でも歴史の中で的人物の位置・役割に着眼する研究が必要になっているという判断から、あえて人物に焦点を当てる方法を採用。「歴史は人間がつくるものである」。人物史の視点から歴史がどう違って見えてくるか、従来の社会経済史研究とは一味異なる農村像を浮かび上がらせたい。

浦里村は農山漁村経済更生運動（以下経済更生運動）の優良村として全国的に名を知られた。^①宮下は一九二九年に村長に就任、一時中断を挟んで敗戦直後まで村長を務め、浦里村の同運動による村づくりを主導した。「宮下における社会主義」の検証によって、なお研究の余地がある経済更生運動の歴史的位置づけ、日本農村の一九二〇年代と三〇年代の歴史的関連を考察する手がかりを見いだすことが最終的な研究目的である。

研究史上の意義に関して先行研究にひと言触れておかなければならない。いずれもかなり前の研究になるが、同じ地域・村が対象にされている。鹿野政直氏は浦里村を含む長野県上田小県地域の青年団運動の検討を通して、経済更生運動について「伝統的な価値への依拠がはじまる」とか「青年たちは、ひらこうとした未来を、自らの手できざした」と評価した³⁾。この研究は今では村報研究に先鞭をつけたこと（ただし相当恣意的）以外ほとんど意義はなくなつたといえる。本稿にとって重要で方法的に示唆を受けているのは、浦里村経済更生運動と宮下の思想・行動を分析した中村政則氏の研究である。中村氏は「農村のファシズム的再編」という視点から浦里村経済更生運動をとらえ、一九二〇年代と三〇年代の歴史的関連を問題にした。「経済更生運動はもちろんファシズム運動そのものではない」としながら、「二〇年代から三〇年代へ」の『農村改造』から『農村更生』への「プロセスを経ることによって、農村における大正デモクラシー状況はファシズム状況へととってかわられるに至った」というのが氏の主張である。氏の視点は十分現実に即したものであろうか。本稿で浮き彫りにする宮下周像は中村氏のそれとはかなり異なる。

一九三〇年代の農村は日本近現代史、大きく世界の文明史上どのような位置を占めるのだろうか。社会主義と農村をテーマに、浦里村長宮下周を分析の切り口として問題の輪郭とそれへの展望を示したい。

一 宮下村長の誕生——その特殊性の中の普遍性

宮下周を切り口にする意義と理由はこうだ。一般的に町村長は町村行政のトップと地域社会の政治家という二つの性格がある。町村（行政村）は農村地域の行財政、自治、政治の舞台であり、町村長はその執行者、推進者、主役である。ひと口に町村長というが、その背景には人間関係、組織、要求と利害、国や府県との関係等が存在する。村長や

町長のあり方は住民間の社会関係を反映するとともに、町村長と住民間の関係や行政・自治団体である町村への住民の諸要求によって規定される。国や府県との関係も町村長のあり方を規定する重要な要素である。こう考えれば、農村の地域社会のあり方や直面する課題、矛盾は町村長の姿に集中的に反映されることになる。

標題の「現代転換期」とは、一九二〇年代と三〇年代である。本稿では一九三〇年代の浦里村を視野に入れながら、一九二〇年代の宮下周に光を当てる方法を採用。そこで宮下村長のケースも踏まえ、一九三〇年代の町村長の一般的なありようを定式化しておこう。

一九三〇年代には行政村のあり方は大きく変化したと言え、その象徴が経済更生運動である。同運動に関しては天皇制ファシズムとの関連で多くの研究が行われてきたが、現在とのつながりという視点から、同運動を今日の地域づくり、村おこし（二つを統一して「村づくり」と呼ぶ）の原点として捉えることが重要である。同運動によって町村行政のあり方が変化し、行政村は農家の経営や生活にとって身近で重要な役割を果たす存在となった。町村の一体性が飛躍的に高まったことも注意されるべきである。同運動における町村長の役割は大きかった。それまでの町村長は学校とか納税とかを無難にやっていたれば務まった。それに対して、同運動を指導した町村長は河川や農道の公共事業に積極的であり、農家の経営や生活の向上に腐心して産業組合の組合長等を兼任する「積極派」が目立つ。第一次大戦後の経済発展の中、町村に向けられた大正デモクラシーの、農民による経営と生活の要求の強まりがその歴史的背景にあるとともに、このような行政村の役割の増大は不可逆的なものであり、戦後改革を経て高度経済成長期へと進むと、町村に対する農村住民の諸要求は一段と高まりを見せ、多様化することが歴史的に展望できる。後段は一九三〇年代の歴史的位置づけに関連する。

前段が長くなったが、浦里村長宮下周をめぐる特殊と普遍、あるいは特殊性の中の普遍性に関して、そのポイント

付表 1920年代の宮下周と浦里村（年表）

	宮下周年譜	浦里村事項
1895	2 浦里村大字越戸に誕生	
1914	3 長野県立小県蚕業学校卒業	
	5 生家に戻り農業に従事	
1918	3 浦里村役場書記就職（勸業主任を命じられる）	
1919		4 農工補習学校、農業補習学校と改称 12 浦里産業組合設立
		12 この頃、製糸工場（川西社180釜、北信館150釜）が隆盛となり浦里倉庫（株）創業
1921		1 村青年会、郡市資料調査のため岡古城後古井戸等調査
	4 浦里村農会技手就職	3 村婦人会、各部落に部会を置く 10 『浦里村報』発刊
1922	3 浦里村青年会長	3 村消防組が組織される
	4 小県郡連合青年団副団長	
1923		3 村農会規則制定 4 婦人会、青年会共催により尚齒会（敬老会）を初めて挙行
		9 関東大震災でこの地方強震、大騒ぎに。 9 浦里小学校、関東大震災で教科書等を送る
		12 川西地方、町村合併問題が起さる
		12 村生活改善規約制定
1924	4 小県郡連合青年団団長	4 村処女会設立 6 稀有の大旱害（6月中旬より8月まで） 7 村図書館開設
1925	2 浦里村助役並村農会副会長就任	越戸農業共同経営組合設立
1926		6 川西10カ村道路組合設置 6 旱魃、これを機に川西10カ村揚水路開削期成同盟会設立
1927	1 長野県社会事業主事補拜命（～9月）	村図書館新築
	9 長野県議員に初当選	
1928		糸価暴落により浦里倉庫、越戸銀行等村内金融機関、川西社・北信館等製糸工場破産（3月）
1928	4 長野県蚕糸業調査会委員任命	10 村禁酒会結成 12 浦里農民組合結成
1929	1 浦里村長就任	

注：拙稿「優良更生村浦里村長宮下周言行録（1）解説」（『社会科学』第78号、2007年3月）の表1、表2より作成。原年表については同表参照。表中の数字は月次、数字がないのは月次不詳。

といえる青年団運動（長野県では町村の組織は「青年会」という呼称が多かったが、町村の固有名詞を付ける以外は「青年団運動」と通例の言い方に合わせる）との関わりを中心に、宮下の経歴を村長就任前の軌跡に触れておかなければならない（付表参照）。

宮下の村長就任は前述の通り一九二九年である。年齢は三四歳になる矢先で、「青年村長」ともてはやされた。その前、二七年には長野県議にもなっていた。宮下の家は田畑所有約二町歩の小地主で耕作もしていたが、親が分家した家だったので村での威信は強かったとはいえない。とくに財力に恵まれていたわけでもない。宮下は二五年に助役になるが、就任に際し特別の配慮がなされ有給助役としてその地位に就いた。また、県議二期目の三一年県議選では経済的理由により出馬するかどうか深刻に悩んだことが妹への書簡でわかる。本人は終生「貧乏政治家」を自認し、県議選のたびに財産が減って海軍将校だった弟の仕送りを受けるような状態だったという（三男亨氏からの聞き取り）。農村指導者としての宮下の影響力の源泉は家柄や財産にはなく、その点で伝統的身分的なものではなかったことが特記に値する。

ではなぜ宮下は村長になれたのか。それは若き宮下が情熱を傾けた青年団運動を抜きとしては理解することができない。宮下は大正デモクラシーの社会運動、すなわち一九二〇年代の改造思想、自治の思想に燃え状況打破を志向した青年層の指導者として活躍した。二二年に宮下は村の青年会長になるが、団員の中から選出された初めての会長であった。その直後小県郡連合青年団副団長に選ばれ、二四年には同団長に就任した。

ここで注意されるべきは、『浦里村報』の発行と宮下の役割である。鹿野氏が明らかにしたように、上田小県地域（以下上小地域）の各町村では地域の青年たちが「自らの思想表現と運動の場を時報（の創刊）という形でもとめつくりだした」。多くの場合、青年団が時報の編集を担当し、時報はその機関誌としての性格を持っていた。時報の発行は「国家による困い込みの時期をくぐりぬけてきた青年団が・・・村の政治に主体的にかかわりはじめたこと」、つまり「青

年団の自立化過程の「道標」を意味した。⁽⁸⁾その浦里村での取り組みが『浦里村報』一九二二年一月創刊、以下村報の発行である。宮下は最初から二七年県職員に転出するまでずっとその編集に当たるとともに、多くの手記を村報に掲載した。その量といレベルといい、村報の「主筆」との世評にふさわしいものだった（戯曲浦里村報』『浦里村報』第四五号、一九二六年十二月、参照）。村長になる前の宮下の軌跡と言葉をたどる本稿にとっては、農業・農村振興および町行政・地方自治に関する手記の分析が重要なポイントになるが、これは後で行う。宮下はすぐれた見識をもつ村のオピニオン・リーダーだった。村の状況をリアルに村報に反映させるとともに、村民は何をなすべきか、その課題と将来の方向性を適切に示した。村報は村の世論形成という目的があつたが、それは宮下の活躍により達成された。

宮下がすぐれた見識をもつ村のオピニオン・リーダーとして活躍したことが、そして村報を通していわば村民の社会教育が行われたことが単に青年団運動の指導者であつたこと以上に宮下村長誕生の重要な要因として注目される。村民は村報を通してその主義主張を知り、その上で自分たちの代表として宮下を県議や村長に押し上げた。ここには従来見られなかつた民主的回路を通した政治の仕組みが姿を現している。

なお、宮下の人間的側面に触れておくと、小県郡連合青年団長を務めたぐらいだから、宮下には人一倍行動力があつたと考えられる。聞き取りをすると演説はうまかつたという話がある一方、それほどでもなかつたと記された資料もあるのでアジテーターとしての能力はあまり高かつたとは思えない。県議としての最初の質問において興奮のあまり知事にコップを投げつける事件を起こしており、「純情」な人物という評価はかなり共通していた。⁽¹⁰⁾村内の被差別部落の家を訪ね、その家の茶碗を使って食事をとるなど、当時の村では嫌がられたことを平気でしたという証言もあり、⁽¹¹⁾宮下の人道主義的な側面を思わせる。いい意味でも悪い意味でも大衆性があつたということであり、こうした資質も県議や村長になる要因となつたことは見やすい。

一九二九年の宮下村長誕生は浦里村における大正デモクラシーを象徴する。なぜ一九二九年で、他の年でなかったかなど偶然性・特殊性が付随するが、そこには普遍性があったことは確かである。実際、上小地域でも宮下のように小県郡連合青年団の歴代幹部から町村長や各種団体長、役人等になるケースはけっして少なくなかったことが指摘されている。¹²なぜ一九二九年だったかは別として、宮下村長誕生の年度自体が持つ意味に注目したい。この年は一九二〇年代と三〇年代の節目であって、件の二〇年代と三〇年代の歴史的関連は、宮下に即していえば村長就任以前の青年団運動の時代と、村長に就任し経済更生運動を起こす時代との関連ということになる。

浦里村経済更生運動は全国モデルとなった。多様な事業から成る、その基本的性格はどのように捉えられるか。その重要なヒントとして、浦里村調査でめぐり合った地元の識者は、同運動について「社会主義を意識した浦里村のニューデールである」と語った。¹³もとより同時代アメリカの「ニューデール」と意味は異なるが、京都府雲原村における西原亀三村長の一九三〇年代村づくりの基本的性格が社会主義を意識した西原なりの農村自治の振興であることを明らかにした後だった¹⁴ので、この指摘は強く印象に残った。確かに宮下も社会主義のかかわりはあった。では宮下への社会主義の影響・インパクトはどのようなものだったのか。

二 社会主義者高倉テルとの出会いと青年団運動

宮下の社会主義体験について述べる。

後述の信濃黎明会や上田自由大学の中心的推進者であった猪坂直一の著書『回想・枯れた二枚 信濃黎明会と上田自由大学』（注12参照）に一枚の写真が掲げられている（付図参照）。その写真には「高倉、出両氏を迎えて（昭和三七年

付図 高倉テルらを迎えて（1962年長野県別所温泉にて）



注：猪坂直一『回想・枯れた二枝』上田市民文化懇話会、1967年、62頁より引用。
後列左より内久根、2人おいて宮下、前列左より猪坂、高倉、2人おいて倉沢。

別所にて」のキャプションのもと、かつて上田自由大学で講師を務めた高倉テル、出隆を囲んで猪坂ほか八名の年配男性が写っている。その中に当時浦里村保育園長を務めていた宮下周の姿が見える。浦里村からはもう一人、青年会の後輩で、宮下村長のもと浦里産業組合青年連盟（以下産青連）理事長に就任、そのプレインタラストの有力な一員として村政の一翼を担い、戦後宮下の後浦里村長を務めた内久根恒賢¹⁵も写っていることが注目される。

高倉は一九二三年以降別所温泉に居を構え、作家活動のかたわら上田自由大学で文学論を講義した。その講義は他の講師を圧倒し多くの聴講生を集めた。二七年ごろから農民運動とかかわりを持つようになり、上小地域の小作争議を指導した。三三年の二・四事件で逮捕、そ

の後長い獄中生活を送ったのち、戦後日本共産党の衆議院議員等として活躍することは周知の通りである。戦後も別所村に住んだが、五一年日本共産党幹部追放令により参議院議員のまま別所を離れ、すぐに国外逃亡、九年間の海外生活を余儀なくされた。六〇年に帰国した後、古い友人たちの招きにに応じてかつて住み慣れた別所温泉で旧交を温めたとき撮影されたのがこの写真と見られる。宮下をはじめ地元の人びとは信濃黎明会、上田自由大学の関係者とそれに重なる青年団運動の関係者であった。写真からは人びとと社会主義者高倉との変わらぬ絆がうかがわれる。

写真にも登場する倉沢美徳は著書『別所温泉の高倉テルさん』（注12参照）において、高倉と宮下の関係について貴重な証言を残した。倉沢は一八九二年別所村に生まれ、小県蚕業学校、上田蚕糸専門学校に学んだ後、一九一九年以

降小県郡産業技手・技師を務めた人物である。二八年以降母校上田蚕糸専門学校の教師になっている。以下倉沢証言の要点をまとめてみる。¹⁶⁾

倉沢によると、かつての小県郡連合青年団の幹部が集まったとき、宮下らの提唱によよって、団の事業として別所温泉常楽寺で開催した幹部養成講習会をしのび、元幹部の間で会合を持つことになった（「和労会」と命名）。その一回目の会合が一九六七年に開かれたが、宮下はその席上「高倉先生回顧二題」と題して高倉の思い出を語った。第一題は、高倉の戸籍名「輝豊」変更のいきさつ。高倉は敗戦後の総選挙出馬をにらみ改名を考え、それを宮下に相談した。宮下は知事に話しをするなど尽力するとともに、「輝」の一字にすることも献策、四六年十二月に正式な届出をさせた。この件を紹介して宮下は「自分が高倉さんの名付け親である」と語ったという。

もう一題は、二・四事件で逮捕された村の農民組合員を特別弁護人として法廷で弁護した際、裁判長から高倉を知っているかと尋ねられ、「知っているところではない、高倉先生は私の恩師である。私の村造りにあたって、適切な方法を指導してくれた先生である」、「農業問題を指導してくれた恩師です」と弁護して陳べた話である。

宮下は高倉と小県郡連合青年団の活動を通して出会ったと考えられる。それとも、宮下も上田自由大学に聴講に通ったので、その前に高倉の文学論の講義を受講したかもしれない。いずれにせよ、高倉が同大学で講義を始めた一九二三年秋から二四年にかけて二人は知り合いになったことは確実である。小県郡連合青年団は一九二〇年に結成され、前述の通り宮下は二四年一月に団長に就任した。それ以降団長は二年ごとに交替することになったので、宮下は二五年いっばい団長を務めたと見られる。当時の高倉については猪坂の貴重な証言がある。高倉は「大正一四、一五年から著しく左傾した。もちろん氏がロシア文学を好み、ロシアを愛し、レニンを尊敬し、革命に深い関心をもっていた事は明らかだったが、しかし氏がコムニストとしてハッキリした言動を示すようになったのは大正一五年以降だつ

たように思う。そして農民運動家として強く激しい行動に出るようになったのは、当時の農蚕不況を身近に痛感されたにもよるだろうが、とくに昭和四年三月親戚で且つ親友であつた山本宣治氏が右翼兇漢によつて暗殺されたのが契機ではないかと思う¹⁷。高倉が上小地域の農民運動と深いかわりを持つ前には、青年団運動の担い手との間でつながりができた。宮下団長のもと一九二四年以降幹部講習会が団の事業として始まるが、場所は別所温泉の常楽寺。一方、高倉は同境内の隠宅有月庵に住むようになり、ほどなく高倉と青年団幹部の付き合いが始まった。

「この有月庵と、講習会場である本堂とは、小さな池と、僅かな植込みを挟んで二、三〇メートルの近さであつて、呼べば直ぐ答えが返ってくるほどである。高倉さんは、青年たちと対談することが好きであつて、喜んでこれを迎えたから、講習会のあい間を見ては来訪するものが多く、高倉家はその談笑でいつも賑やかであつた。この講習会は、一年中の農閑期に僅かに四、五日間あるだけに過ぎなかつたが、高倉さんは一兩年の間に、居ながらにして郡下全域の青年達に知己を得、他日活躍に際して便宜を得ることになつた」

高倉はこの幹部講習会で一九二五、二七年の二度講演も行った。一回目は「日本文化の過去現在未来」と題し、二回目は「農村青年に告ぐ」という演題のもと、「農村青年は思想に於ても、職業に於ても自由の立場で幸福を獲得することができる。(中略)時代は明治の旧肥に終りを告げ、切に新肥を要求している。青年よ！昭和の新肥によつて歴史に新しい芽を出せ」などと語りかけた。

このようにして宮下と高倉は出会い、深いつながりができた。

ところで、浦里村では一九二八年に農民組合が結成された。宮下の居部落越戸が拠点であつた。農民組合の誕生によつて村内騒然とした状況になり、やがて経済更生運動をめぐつて宮下村長と同志の青年たちは農民組合の勢力と激しく対立した。倉沢はこう記す。「農民組合の裏には、いつも高倉さんがいた。高倉さんは近村の農民組合を指導して

いたが、とり分け浦里農民組合とは、前の越戸共同組合（後述の越戸農業共同経営組合のこと——引用者）との関係もあり、井沢組合長とも親しく往来していたので、よく浦里村へ出かけていって指導していた。つまり宮下側から見ると高倉さんは、村政妨害の影武者である」。

しかし、宮下は高倉を決して悪しざまにいわず、法廷において弁護した。このことを倉沢は「宮下村長の気骨と雅量」を示すこととして称賛する。

宮下は一九七〇年に死亡するが、高倉はその葬儀に東京から駆けつけた。その折、高倉から直に聞いた話として倉沢は次のように記している。

「私は宮下の葬儀に際し慰問のため、高倉さんと車で越戸まで同行した。その時高倉さんは車内で、宮下感を、生一本の誠実な村夫子であったと、むかし話をいろいろとしてくれた。そこで私は、二人の主義主張の相違は止むを得なかったとしても、人間性としては互いに相許した仲ではなかったと思った」

ここで宮下の思想の核心について簡単に触れておこう。¹⁸ 前述のように村長になった宮下が経済更生運動をめぐって農民組合と激しく対立する中、自分の立場を「社会改良主義」と語ったことが注目される。それは何かというと、宮下によれば「現実的理想主義」とほぼ同義である。すなわち、「現実をみつめて将来に生き、漸進しつ、飛躍する事」であり、これによって「大衆的」な行動が可能となり、「理想の実現を速進」させると考えた。こうした立場にたつて「農村内部の協力による資本主義、個人主義からの防衛と改正」を目指す必要性を宮下は説いた。こうした立場からすると、組合派の「搾取なき経済組織の建設」という主張は「理想のみを主張して現実を忘れた」ものということになる。折しもさまざまな形で噴出する村政革新運動についても、宮下は「一般民衆の階級的自覚」がその要因であることを認めた。組合派が依拠したマルクスの理論には「最大の敬意を表する」とさえ述べた。マルクス主義でも保守で

もない、そしてマルクスの理論にも理解を示す、非マルクス主義進歩派というのが宮下の基本的立場であった。

ところで、戦後、宮下は親しい人に「若い頃ソ連から一番影響を受けた」とよく語っていたと言われる⁽¹⁹⁾。実際、晩年に老いた体に鞭を打ってソ連に旅行をした。

宮下が「社会主義思想に共鳴することはなかった⁽²⁰⁾」こと、すなわち社会主義的な手段なり方法で目指す「農村の改造」ができるとは考えていなかったことは確かである。しかし、その社会改良主義の思想が、社会主義に影響を受けていたことを無視してはならないだろう。その思想は、社会主義との緊張関係の中で形成された。そう考えなければ、「レーニンを愛し、革命に深い関心を持つ」つ社会主義者高倉から村づくりの方法や農業問題を学んだと宮下が語った深意は説明できない。

宮下と社会主義とのもう一つの出会いは、「上田における大正デモクラシーの花形⁽²¹⁾」とも、あるいは上小地域の「明治期社会主義の流れ」を組む二つの潮流の一つとも捉えられる信濃黎明会の活動や、とくに青年団運動を通してであった。信濃黎明会は一九二〇年に結成されるが、一八年に発足した新人会の綱領を借りていた。宮下はその幹部であり、二七年県議選に出馬したときの信濃革新党は信濃黎明会の改組政治団体であった。同党は革新的な青年政治団体であり、既成政党に関係なく中立的な立場で政治活動を行っていた（宮下は後に民政党に入党）。

青年団運動では、宮下が小県郡連合青年団長を務めたころは、長野県青年団運動がもつとも左傾化したことが注目される。二四年の県連合青年団の第三回研究会では、「更らに自主的青年団確立の声と、社会改造殊にプロレタリア解放のための左翼理論が、相応大いなる主流をなし、あたかも一つの社会思想団体の会合の如き観を呈しはじめ、警官のものものしい監視の下に行はれた⁽²⁴⁾」。翌年の第四回大会では、「社会改造に対する青年の役割は最も左翼的傾向を取るべく主張せられ、下伊那よりの出席者の絶叫は、英雄化されて堂を圧する概さへあつた」。さらに同研究会では、

「勿論真面目で真摯で国家的の論調も多かつた。けれどもともするとそれらは軽視され冷笑されさへもした。そして最も進歩的な意見の如くに自主的、反官僚的反資本主義的諸説が強調された。軍事教育反対の気分も流れ、闘争的な態度で流行語が連発され、臨監から注意されなどした。しかもこれら研究会の議論は、出席者及傍聴者に多大の影響を与へるに至つたことは、この研究会を小さくしたものが、次々と各郡市青年団によつて開られ、さらに小さく町村青年団によつて企てられて、所謂思想的急進青年の活躍場を提供したことによつても知る事が出来る⁽²⁵⁾」。引用が少し長くなつたが当時の青年団運動の状況がビビッドに描き出されている。「下伊那よりの出席者」とは、マルクス主義を信奉する下伊那郡の青年団体・自由青年同盟を中心とする青年達であると考えられる。

当時の青年団では「町村の団長や幹部になると、いや団長や幹部を務めるためには左翼的理論やその適用語を用ひなくては務まらぬといふ傾向さへあり、そして郡連合青年団では代議員は「本当に真面目な人格者を出すよりも、有能で演説に長じて論争を好み、社会思想を口にするといふ風な青年を選出する傾向となつて来た⁽²⁶⁾」と言われる。

宮下率いる小県郡連合青年団は思想的には左右いずれにも偏しないことを信条としていたと指摘される。しかし、以上のような状況下で郡の連合青年団長を務めれば、社会主義に共鳴することにならなかつたにせよ、その影響を受けることは不可避であつたと考えるのが普通である。

三 一・四事件での対応と社会改良主義の立場

社会改良主義者を自認する宮下のような人物には、思想と行動に一定のタイプが見い出せる。それは社会主義(者)に対する対応に現れよう。進歩的な社会改良主義者としての宮下の基本的スタンス、内実を思想と行動の両面から見

てみよう。話の順序でまず行動面から。

二・四事件で浦里農民組合のメンバー一三人が検挙され、うち八人は釈放されたが、五人は起訴され懲役二年の判決を受けた。控訴した五人を宮下村長は裁判所に嘆願して法廷において弁護することになり、その結果、五人は執行猶予となった——。この美談化される宮下の行動は実際、もう少し込み入ったものだった。問題は、これが単に宮下の個人的行動ではなかったことである。宮下の居部落越戸における動きが重要であるが、それは同部落の「決議録」（越戸公民館所蔵）によって明らかにする。多くの文献に触れられている浦里村の二・四事件に関する新事実の発見ということになるが、それは以下の通りである。

農民組合の拠点で、部落から多くの検挙者をだした越戸では、事件後の二月二八日、部落の伍長会議において対策が検討された。そこでは①「思想犯トシテ当部落ヨリ六名ノ検挙者ヲ出シ部落トシテ上田警察署ニ出頭シ親シク懇請ヲナシ寛大ナル処置方ヲ懇願スル事」が決議されるとともに、②そのための「委員」を九人選出した。九人の顔ぶれを見て注目されるのは、まず村長の宮下周が筆頭におかれていることと、浦里農民組合長井沢譲と幹部の小山要平の二人が、部落総代ほか有力者と並んで委員になっていることである。

引き続き三月四日、伍長会議において、委員九人の上田警察署出頭の模様の報告を受け次の点が決議された。第一、「部落一般ノ調印ヲ求メ嘆願書ヲ作製ナシ嘆願スル事」。第二に、「農民組合モ其非ナル事ヲ悟リ茲ニ解消ヲナシ向後正シキ道ヲ辿ル事ニ決定シ是レヲ報告シ尚上田警察署ニ解消報告ヲスルト同時ニ嘆願書ヲ作製シ提出スル事」。第三に、越戸青年会においても嘆願書の作成を認めること。第四に、委員として部落選出の村議と部落総代二名が上田警察署に赴き嘆願書を提出すること、以上の四点である。

以上は、一三人のうちの八人の、数カ月拘留後の釈放劇の背景と見なされる。ここで注意すべきは、検挙された農

民組合員の釈放を求めて越戸部落が全体として対応していることである。宮下村長が率先して動いていることから判断して、こうした対応にはその意向が強く働いていた可能性が高い。農民組合の解消報告と部落総意の嘆願書の提出は宮下らの九人の委員が出頭したとき、警察に求められたものである。それを受け、三月四日の伍長会議で農民組合の解消を報告しているのであるから、これは農民組合の「正式な解散」というほかない。ちなみに、『長野県上小地方農民運動史』でも、上小地域における全農支部の解散は「一番早かったのが浦里支部で二月二八日、宮下周村長が『説得、仲介』して解散²⁷」したと指摘されている。ちょうど上述最初の伍長会議の日であることが注目される。また、部落青年会の嘆願書承認をあえて決議に入れたのは、農民組合とのそれまでの対立のいきさつを考慮したものである。

こうした越戸部落の対応があつたにもかかわらず、一三人のうち五人は有罪となり控訴審で争われることになつたと理解される。前述の宮下の法廷での弁護はこの時のものであろう。二・四事件をめぐる以上のような越戸部落の対応が明らかになつた以上、宮下の弁護についても新たな解釈が必要である。宮下の法廷での弁護は越戸部落の全体的意向を踏まえたものと捉えるべきであり、その点で単なる宮下の個人的行動ではなかつた。部落の全体的意向を背景にしていた以上、宮下の弁護は事実でなかつたなどというのは相当無理がある。中村政則氏が元農民組合員の証言として示した、宮下の弁護は事実でないこと、農民組合は自然消滅し五人の考え方は出獄後も変わらなかつたこと、五人は宮下偉人伝の「ダシ」に使われたこと等は多分に当事者の主観的感情、自己正当化による虚偽を含むと思われる。以上、浦里村の二・四事件をめぐる新たな事実を明らかにした。宮下の行動には、社会主義者高倉テルとの関係がものがたることと共通する社会改良主義者としての基本的スタンス、内実が示されている。

次に、宮下の思想面から。

前述のように宮下が自分の立場を社会改良主義と宣したのは、村の経済更生計画をめぐって農民組合と村報誌上で論争したときである。村に農民組合が結成され、にわかには村報は激しい論争の場となった。その中で宮下にとって無視できなかったのは、組合幹部と見られるiM生（井沢茂一郎と考えられる）が書いた「自力更生計画と農民」（『浦里村報』第一一三号、一九三三年二月。以下村報からの引用は本文中に、たとえばこの場合では㉓（「号数」、33・3〔発行年月〕と表記する）である。この筆者は農村更生には「搾取なき経済組織の建設」が必要であるとして、宮下らの更生計画を「欺瞞」と激しく批判した。これに対する宮下の反論が『自力更生計画と農民』の筆者iM生に与ふ（㉔、33・3）である。宮下はこの中で、組合が依拠するマルクスの理論を「非現実的な経済論」として斥け、「階級闘争ではなく、階級の調和だ。農村内部の協力による資本主義、個人主義からの防衛と改正だ。目先の小地主や、役場や、組合へのけんかではなくて協調によつて築き上げてゆく総努力」が肝要であるとして、こうした「村民の総協力と総動員によるたて直し」を指すのが更生計画だと説いた。

この論争の前に、村報に「XYZ」の署名で「感想断片」（㉕、28・7）が掲載された。論調等から見て宮下である可能性がきわめて高い。宮下と思われる筆者はこの中で、「近来地方自治に於ける紛争——曰く学校問題——曰く道路問題、曰く村政革新運動等の事件が急激に増加しつ、有る事は誠に注意すべき新しい事実だ」と指摘しつつ、「一般民衆の所謂階級の自覚」がその重要な原因であると述べる。だが、それは村長と階級的に闘争するような問題ではなく、村内の協力団結による徹底した農村振興策こそが必要であると説いた。XYZには階級闘争を否定したり、階級意識を盲目にする意図はなかったと見られることと、「地方自治体」が直面する現実的課題が的確に把握されていることが注目される。

iM生と宮下の論争に戻ると、宮下を批判するiM生の舌鋒は激しい。だが、公式的理論に終始し、村の再建と更

生（宮下にとっては「たて直し」）について、現実を踏まえた具体的方策なりプランは何も提示されていない。一方、宮下には村長になる前から「農業・農村振興」および「町村行政・地方自治」を主要なテーマとして、村の現実を踏まえた村づくりの課題と方策を積極的に村報に発表し村民に問いかけてきた。論争の勝敗は最初から明らかだったといえるが、重要なことは、組合派から激しい批判攻撃を受けたにもかかわらず、組合派排除の姿勢をとらなかつたことである。一九三三年設立の浦里産青連では、三七年の役員改選において、浦里農民組合長だった井沢譲をはじめ幹部が産青連の副理事長等に就任したことは指摘される通りだが、仮にこれをファッショ化推進勢力による抵抗勢力制覇と捉えるならば、それは当たらない。²⁸⁾

「諸君はどうか、しばらく騒がず、吾等の仕事を傍観していて貰い度い。だが非をさとつたら、いつでも一緒になつて協力してほしい、吾等はそれを待ちのぞんでいる」という宮下の言葉には偽りはなかったと思われる。それは、宮下が進めようとする村の再建と更生にとって不可欠な「村民総協力体制」の構築以上のものではなかったといえる。村長として村づくりにかける宮下の姿勢は組合派にも開かれており、そこにもう一つ、社会改良主義者としての宮下の基本的スタンスを見出すことができる。それを繰り返していると、確かに宮下は「非社会主義」ではあったが、社会主義や社会主義者というだけで排除することを「反社会主義」とすると、そうした立場はとっていない。

四 宮下の農業・農村振興論——村づくりの抱負（一）

村長に就任する前、宮下は村報に多くの手記を発表した。その中で、村づくりに関して最も重点を置いたテーマは農業・農村振興論と町村行政・地方自治論である。社会改良主義の真髓が、現実を踏まえた農業農村の漸進的改革で

あるとするならば、宮下が浦里村の直面する課題について何を問題にし、具体的解決策として何を提起したかを明らかにしなければならぬ。それは一種の理論活動といえるが、宮下は相当高いレベルでそれを行った。一九三〇年代の模範更生村・浦里村の前には、華々しい理論活動に彩られた宮下の一九二〇年代があった。村報誌上の手記を通して、社会改良主義者としての宮下の視線と、後の村の再建や村づくりのプランに結実する思想の芯を明らかにし、宮下村政の歴史的岩盤をさぐってみよう。

宮下の農業・農村観をもっとも包括的に示しているのが、「人口を制限せよ」(⑩、22・9)である。宮下は、浦里村が一般の農村に比べ「余りに人口過剰で有る」ことを極めて重視した。宮下の郷土研究である「郷土常識」(⑳、24・9)には次の事実が指摘されている。県内でもっとも人口密度が高いと言われた埴科郡が三三一人、諏訪郡が二二三人、それに対し小県郡全体で一三二人である中、浦里村は実に三五六人にのぼる――。村には「一戸当たり田畑各三反歩」しか土地がないという「猫額大の土地」事情を強調した上で、これを変えるための人口制限が村の農業振興にとって第一の課題であるというのが宮下の認識だった。

宮下は「都市」に対する「農村」の独自の価値を認めていたが、単純な農本主義者とは異なる。「都会生活に於ては驚くべき新時代の恩恵に浴し、文明を享樂し得るにも不拘、農村は其日常生活も、耕作の方法も、依然として旧態を墨守し、殆ど一二三世紀と異ならず、文明もなく、文化もなく、只牛馬の如き勞苦をなして、しかも社会の下層に有るの状態」を何よりも問題視した。それゆえ、宮下にとってあるべき農業・農村振興は「其経済的方面、技術的方面、及び社会的方面に大改革を要する」のであり、「機械の応用、畜力の利用、文化の向上、娯樂の施設、農民の團結等」多様な施策により図るべきものであった。旧来の農業構造を排し、「文化的農業」として機械、畜力を利用した「大農式経営」を展望していた。

人口制限の手段としては村外への人口流出の推進が手っ取り早い。ただし生活に窮迫しての都市への流出は宮下にとって好ましいことではなく、そこで町村が移住地の選定や移住資金貸与を内容とする「移民計画」を樹立し他出者を支援する方策を説いた。その際、移住地に関しては、移住者の強い「故郷愛着の念」を考慮し、永久に「愉快的活動が出来る」よう可能な限り故郷に近い場所にするなど、きめ細かな配慮の必要性を唱えたことが特記に値する。後の満州移民政策に同調する要因が確認される²⁹と同時に、それと宮下の考えの違いも注意すべきであろう。

宮下は農会技手として役場に採用されたが、「嵐の前の静寂」(⑧、22・6)や「農村青年の労働」(⑨、22・8)には専門家としての能力が発揮されている。

前者では、養蚕経営が好況に沸く中、経営の収支計算をもとに養蚕経営はあくまで家族労働を基本として副業的に営まなければならないと警告した。上繭五〇貫 \parallel 一〇円にならなければ経営は成り立たないという一般の声がある中、それは養蚕経営の本質を忘れ、「一束一円の桑と一日二円の労賃を出して」資本主義的に経営の拡大に走るからで、不健全な経営であると宮下は断じた。宮下の目には、不況の到来を予測すべき一般の経済情勢、およびイタリア養蚕業の衰退や一日「二六銭」の低賃金と広大な面積に支えられた中国養蚕業の存在が入っていた。後の経済更生運動では「養蚕偏重」の農業構造が問題となりその改革が唱えられる。なお、これには高倉テルの影響もあったと考えられる。この時点ではまだ農業の「養蚕偏重」という捉え方は見られないが、来るべき「大暴風雨」に備え養蚕経営の健全化を唱えたことは先見の明があった。養蚕経営の将来を世界の動きの中でとらえる視野の広さも注目される。

後者では、村農会の調査にもつき青年層の労働と意識を論じており、これによって宮下の農村青年観がわかる。宮下が村の青年をめぐる問題として重視したのは、村に残り「農業の改良」の担い手となった青年が「健全なりと云ふ能はず」の状態にあることである。青年は世襲的に自家農業に従事し、農業に喜びを見い出す青年は極めて少ない。

それゆえ、他に適当な職業があれば脱農しようとする。また進学を許されなかった痛手をただ癒すため、農業に従事するという感がある。学力がある青年は哲学や宗教に興味を持ち読書をするが、そうした青年は極めて少なく「一般よりすれば頗る読書力の貧しさを痛嘆せざるを得」ない。宮下は村長になるとすぐに通年・宿泊制の青年補修学校を創設するなど（一九三〇年四月）青年教育に乗り出すが、ここにその動機と背景があった。

宮下が見る浦里村の状況は暗い。しかし、見過ごしてならないことを確実に見たという点で、リアルで確かな目をもっていた。「何と其声の悲壮なる!!」（⑫、23・1）や「嵐の夜の農家」（⑧、22・6）がそれであり、加え「郷土雑表」（⑳、24・12）を見ると、助役になる前の宮下の農村改造の主張の一つの背景がわかる。おりしも小作料減額を要求する小作争議が西日本を中心に激しく起こっていた。こうした小作問題は、宮下が喝破した通り小作人にも地主にもまだ「若干の余裕がある」。それに対し、小作地の奪い合いは一層窮迫した農村の生活に原因がある。実際、秋の収穫時にそれを目にした宮下は慄然とする。宮下は村でも小作料減額を求める争議の発生を予想した。だが予想はずれ、この種の対立は全く起こらず、小作人同士土地をめぐる争っている——。この事態は宮下に強烈な印象を与えたと見られる。宮下はこれを村が「我に職業を与へよ」という「悲壮な声」をあげている事態ととらえ、ここに村の「疲弊困憊」「行き詰り」を見た。

宮下によれば、農村の行き詰りは「経済的原因としての資本主義化」と「政治原因としての農村政策失当」が原因である。農村の行き詰りを「農民全体の問題」として受け止め、農村改造の途に「みんな協力」する必要性を唱えた。これは現実の認識から必然的な対応であった。具体的に、こうした認識から宮下は産業組合の発展と農村救済の「根本義」として「田園の都市化、商工業の村への移入」を説いた。これと比べると、勤儉や単なる農業技術の進展は、その意義を認めつつも対策としては限界があると捉えた。

以上は、状況認識と理論のレベルの問題である。宮下は助役に就任すると、村の農業を変革する具体的な行動に出た。それは村の水問題への取り組みであり、そして越戸農業共同経営組合の立ち上げと運営である。

浦里村を含む塩田平は全国でも有数の少雨地帯で、村では水に恵まれず早魃に苦しんできた。早魃になると、農業用水が不足し部落間で激しい水争いが起こった。養蚕偏重といわれた農業構造が形成され農家の食糧自給が阻害された原因もこの水利問題が大きかった。その一方、大雨が降ると、村内を流れる浦野川が底浅のためすぐに氾濫してしばしば家や田畑が流失する被害を受けた。早魃になっても水不足にならず、大雨が降っても洪水に会わないような村にすることが村民長年の悲願であった。

一九二四、二五年二年連続して旱害が村を襲った。とくに二四年は稀有な大旱魃であり、被害が集中した仁古田部落では、区民大会において区出身の村長をはじめ村議、区長以下役員全員の辞職、小学生の同盟休校を決議するなど村内騒然となった。最も恐れた分村という事態は回避されたが、この騒動は村の体制が変わるきっかけとなり、村長が辞任する一方、青年会長として仲裁に奔走した宮下が助役に就くことになった。⁽³⁰⁾

水問題の解決には、大型貯水池を造成して水田灌漑用水の安定的確保を図るとともに、洪水防止のための浦野川の護岸堤防工事を行う必要があった。もとよりそれは一挙になしうることはなかったが、具体的な動きが現れた。二五年早魃を機とする川西一〇カ村揚水路開削期成同盟会の設立がそれである。大溜池の設置や千曲川からの引水など論議されたものの、なかなか実現の見通しが立たなかった。そうした中、宮下は「早魃の問題と、農業経営の問題を結びつけて、その合理的解決のために、深甚の考究を遂げた」⁽³¹⁾。そして県議に当選した後、川西地域（宮下の主な選挙地盤）発展のために道路や橋梁と合わせ、「農用水等の問題に取組み、川西十カ村の組合を組織して大いに工事を興さんと、これに対する補助を県に申請し」⁽³²⁾た。こうした取り組みを経て、後に浦里村長として村内に大型の塩ノ入貯水

池を完成させ水問題を解決する。

越戸農業共同経営組合は一九二六年、越戸第一農事組合を組織改変して設立された。⁽³³⁾

同農事組合は宮下家も組合員であった。助役となった宮下が農業経営の理想を実現するため企画したとされ、宮下自身、組合では相談役に就いた。宮下に農業問題を指導した高倉テルがしばしば訪れ経営のアドバイスをしたということでも明らかのように、もともとのアイデアは高倉から出たと見て間違いない。⁽³⁴⁾

同組合では組合員が提供した耕地を一団地とし、これを全員で耕作、その収益を土地の面積および労働に応じて配分した。養蚕を除く一切を共同経営とした。「相互扶助の精神に立脚して、労働の神聖を高唱し、学理的農業経営をなさんとするのが其主眼であり、「之が実行方法としては最も進歩せる学理と技術とに依て設計書を作成し、作業は出来る限り、改良農具を用ゆべく、カルチベーター、苗代播種機其他各種改良農具の購入を了し、且つ幾多の講習会等も開催」した（準備成りし越戸農業経営組合）⁽³⁵⁾。重要なことは、組合が「労働の神聖」を高唱したと指摘されていることである。すなわち、組合では収益配分の基準として労働の価値を過大に評価する一方、土地の価値を過小に評価した。これは土地所有者には不利な措置であり、当時の最新鋭機械を装備したことと合わせ、組合のすぐれて進歩的な性格を示す。所要労力の軽減、優秀農家による苗代や肥料の管理、水争いの回避、組合員の経営意欲の向上など組合の効果は顕著であった。しかし、世間の注目を浴びた挑戦も五年で幕を閉じた。理由は労働の価値を過大評価したことが大きかった。土地所有者に不満が募り土地の提供が減少した結果、経営は破綻した。⁽³⁵⁾

「マルクス主義の実現」との新聞等での報道は誤りであるが、宮下としては資本主義に対する改革・抵抗という意図があったことと、個人経営の不合理の是正を目的とした取り組みであったことは確かである。宮下は同組合について「村人は目ざめつ、ある。真の人間生活を求めて新しき社会の建設へと急んでいる」として、「相互扶助の大精神を以

て徹底的に、高度の農業経営を実行し、若くは実行せんと計画しつゝ、つあるが如きは、將に農村の革命であり、来るべき日の先駆」と評価した（「地に潜む力」^④、26・5）。こうした取り組みは地主の多大な譲歩が不可欠である。組合ではまとまった貸付地がある地主は宮下の家だけであった。後述のように「有る者は出し、無い者は働く」というのが宮下の村づくりの要諦だったが、宮下がそれを自ら実践して見せたのが同組合だったのである。

ちなみに、同組合が破綻した後、同組合と区域が重なる越戸第一農事実行組合では、農事実行組合による土地の管理が行われたことが特筆に値する。土地貸与は組合を介さなければ出来なくなつた。土地を貸す場合、組合に申し出ることが義務づけられる一方、申し出を受けた組合は、組合員の耕作反別を考慮し耕地が少ない者に優先的に貸し付けた。また、小作料等小作条件も組合に一任され、組合の方針によって決められた。³⁶このように同農事実行組合では地主小作関係が筆者の言う現代的形態に編成替えされるとともに、平等化の論理による耕地の再配分が実施されたが、組合の中で「最大地主」であつた宮下の意向が働いて、こうした改革が行われたことは容易に見て取れよう。

五 宮下の町村行政・地方自治論——村づくりの抱負（2）

宮下の町村行政や地方自治に関する基本的な考え方は次のような意見の中に表れている（『水呑百姓』氏の御質問に対して）^②、24・2）。

「自治団体の仕事は決して、少数当事者や二三有力者の考へでやるべきものではなく、村民総ての、公正な考へに依つて行ふべきものである」

「殊に今日の様な社会状態に処して、総ての物は個人経営から団体経営へ、団体経営から町村経営へ移つて行く」

前者は「自治団体」としての行政村の民主化（後に宮下は「民衆化」と呼ぶ）を指し、後者は町村行政の拡大に関連して述べたものである（「経費を惜しむ心」⑫、24・2）。行政村の民主化も町村行政の拡大も、青年層のリーダーである宮下にはもはや止められない時代の趨勢であったといえる。宮下の考えでは、村報の発行も農家懇談会も部落集會も町村の民主化のために無くてはならないものであった。だが、村報を出すようになったにもかかわらず村民の原稿が十分に集まらなかったり、農家懇談会も部落集會も、実際に開くと問題が出てきた。

一九二三年三月に開かれた村農会主催の農家懇談会の記録が村報に掲載されている。ここでは、宮下が幹事役になり、村最大の課題であった農業用水不足問題への対応として水利組合の設置や農事組合・養蚕組合兼営の可否、村農会の事業計画が話し合わせ、結論が村農会に答申された。こうした重要な会議だったにもかかわらず、村議の出席が少なかった。この点を宮下は村報の「雑記帳」⑭、23・3）で取り上げ、「まさか『百姓の事なんか』と下らない気を出したワケでは決してない事だけが俺が固く保証する」と述べつつ、まもなく農会の総代選挙だが「どんな人が総代になるやら。其総代さんと村会議員さんとの、人物の比較をしたら面白かろう、なんて俺は考へても見る」と皮肉を込めて記している。村議たる者、農業農民のことを考え、村の政治を行うべきだと考えていた宮下にとって村議の実態は大いに不満だったのである。村の政治・行政はまず農業と農民の生活が反映するものでなければならぬとの意識が読み取れる。

部落集會での宮下の体験は「嵐の夜の農家」（前掲）や「経費を惜しむ心」（前掲）に記されている。農事組合や品評会について話し合われたのだろう、岡部落の集會において部落の中・上層の者が経費ばかり気にするのを見聞し、村を亡ぼす利己主義と嘆き、中層以上の者は村全体の将来を考え行動すべきことを説いた。宮下が志向する村づくりにおいては、村内中層以上による「協同を紡ぐ」積極的な活動を欠いてはありえなかった。その貢献の仕方の一つに

「有る者は出し、無い者は働く」こと、つまり中層以上の経済的負担を説いた。だが宮下の見るところ、この時期には満足できる状況にはなかったのである。

宮下が青年層の活動に期待したことは指摘するまでもないが、女子婦人の活動にも熱い期待を寄せたことが注目される。「全く男子専制の世界」である農村の行き詰りは「農村男子の知識と力の衰亡」を意味し、農村の改造は「実に、幾千年間、社会のどん底に、牛の如き忍従の生活に耐へて来た婦人の力こそ、将に来るべき日の一大動力であらねばならぬ」。そして生活改善事業での取り組みなど「浦里婦人会最近の活動は、全く驚異に値する」として、「婦人の覚醒」を「社会進歩の生氣」と高く評価した（『郷土雑評』²⁹、24・12）。もとより宮下に農村婦人解放の思想やプランがあったとは思えないが、村づくりの主体として女性を正当に位置づけた考え方の新しさは見落としてはならない。

助役に就任した宮下は折から活発化した地方制度改正論議を踏まえて村報で引き続き町村行政・地方自治論に関する手記を発表する。それをみると助役就任前とは趣が異なる。助役という責任ある立場にふさわしく、村が抱える課題に対応する主題が適切に選択され、内容も、並みの助役にはとてもまねできない見識の高さを示している。

助役時代は普通選挙制や郡役所廃止、地方税制改正、義務教育費国庫負担の増額など地方制度の重要な改革が相次いで決定、実施された時期である。宮下はそれを「自治行政革新の時」と歓迎した。宮下は「地方行政の民衆化」を待望したが、「公民権の拡張」⁽⁴⁴⁾、26・10）では、普通選挙の内容を具体的に説明した上で、「所謂有力者と称する人間の遊戯場の観ある県会に――。徒らに困憊せんとする農村自治の上に――此新しき有権者の力は如何なる光を与へるであろう」として、公民権拡張による「地方行政は、今や其革新途上に立つた」と高く評価した。「郡役所廃止と自治体の責任」⁽⁴²⁾、26・7）では、郡役所の廃止について触れている。「自治の本質は、不干渉、無監督を理想とする」との立場から、郡役所廃止を「地方行政の民衆化であり、自治権拡張の要求で有」として高く評価した。また地方

税制改革等は、自治体に「相当確固たる基礎を与へ得るものであり自治の振興の為には固より至大の福音である」としてこれも高く評価した（「明け行く大正十五年」^{③⑧}、26・1）。

ここで注意すべきは、郡役所の廃止に際し、このような受け止め方をするだけでは済まないというのが宮下の考え方であったことだ。宮下は「自治行政」の発展に果たした郡役所の歴史的功績を認める。民衆の「自治精神」が未熟であるとき、郡役所のような自治体に対する監督機関は必要だといふのである。そして、現状に関して「私は自治民の自覚の程度に多大の不安を持つ」と記している。では、郡役所の廃止を受け、町村は自治体として何をなすべきか。宮下の主張は次の通りである。

第一に、郡役所廃止により役場事務の増大は必然だとして、郡役所廃止で浮く経費を裏付けに、吏員の増員と待遇改善による優秀な吏員の確保など役場事務の刷新を提唱する。そこには「自治行政の進歩は、吏員の人格手腕が重大な関係を有する」との信念があった。町村の自治と村民の自治意識の関係、あるいは地方自治に果たす役場と吏員の役割を的確に捉えた。

第二に、「自治振興の根本問題」として「自治精神の涵養」を挙げる。具体的には教育の刷新と青年会、処女会等との連携である。これらが実行されてはじめて郡役所廃止の目的が達せられると主張する。村長になった宮下がなぜ村民のいわば社会教育に真っ先に取り組んだかが理解される。宮下は村民の自治意識に不安をもち、村の自治にはその喚起の必要性を認めていたのである。

佐久郡中込町視察記である「区費を徴収せざる中込の行政」^{③⑨}、25・11）では、浦里村の課題に重ねて、自治体としての町村のあるべき姿を構想した。この視察の旅で宮下を驚かせたのは、それほど豊かでない中込町が町勢に不釣り合いな予算規模で町の運営を行っていたことである。この原因として第一に、同町が半農半商の町である点に注目し、

ここで持論の、農村工業による浦里村の振興の必要性を再確認した。

注目されるのは、宮下がとらえたもう一つの原因である。同町では部落において区費が徴収されず、部落行政が行われていなかった。部落には役員がおらず、祭典や道路、水利、消防等はすべて役場が行う。宮下によれば、町村制施行以来「村と部落」の二重行政が行われてきたことに自治体当事者の苦心があった。同町で「一戸平均四十円の戸数割を負担して教育に産業に其見るべきもの有るは將に部落行政を撤去せる賜物」であり、「真に自覚せる自治体住民の力」により二重行政を解消し「真に徹底せる自治行政」が実現すれば、人と金の節約になるだけでなく、自治体としての町村は大きく進歩すると説く。

このように宮下は一般に戦前を通して農村自治論の重要テーマであった「村と部落」の二重行政を否定的に捉え、行政自治団体としての部落を必ずしも積極的に評価せず、町村による「徹底した自治行政」を地方自治の理想の姿と考えた。

「川西合併問題に対する一考察」(35、25・10)は、当時起こった町村合併問題に関する認識とともに、規模から見た町村のあるべき姿を提示する。川西十カ村は組合病院を経営したり、一九二五年には道路組合や揚水路開削期成同盟会を組織し結び付きが強かった。そうした中、にわかには町村合併問題が浮上した。これに対して宮下は合併反対論を展開した。

宮下は、自治体は「最も狭き区域、即ち自然的事情の等しき村落、同一の歴史と誇りとを有する村落を以て理想とする」とした上で、「自治制布かれて四十年、其間の事務は只此部落感情の撤去に終始され、しかも其効果遅々として進まざるは明かに合併政策の拙劣を物語るもの」と断じる。こうした認識から、河西十カ村の合併は「余りに無謀の挙」と言え、「只徒に、地区の膨大につれて自治観念の希薄を来すのみ、何等の利点も見出し得ない」と批判する。

「日本一の大模範村が出来る」という当局の宣伝や財政問題だけを考慮した町村合併は宮下にとって「浅薄なる考へ」であり、受け入れられるものではなかった。必要な事業はそれぞれの村が組合を作って対応する。そうすれば「交通の発達」と相俟ってやがて合併の機運が熟すかもしれない。今は「先ず内容の改善より着手するが自治行政の真諦」であるというのが宮下の主張だった。自治の発展という観点から見た町村の適正規模論の主張である

こうした宮下の考え方は町村自治の発展にとって正当、かつ現在から見ても今日的意義をもつ自治体・地方自治論の提起であった。

おわりに

結論および展望として四点指摘しておきたい。

第一に、宮下にとつてあるべき町村行政・地方自治あるいは農業・農村振興とは何だったかをその総括的発言からまとめておこう。宮下によれば、町村行政・地方自治の目的は「農村生活の向上・確立」に置かれるべきであり、そして目指す町村行政・地方自治は農村生活の向上確立を自覚した村民の活動を拠りどころとして実現されなければならない（今年を顧みて）^{④⑤}、26・12）。また、「益々疲弊の甚だしきに陥つて」いる農村に「幾分の潤い」をもたらす方策は、「農村共同経営の実現とその徹底」および「農村社会事業の発展とその完成」の二つである。これは助役や県吏員の行政経験から得た確信であったという（農村よ何処へ行く——吾は農村と共に行く）^{⑤⑤}、27・2）。ここに進歩的な社会改良主義者としての面目が躍如している。県議や村長としての政治活動や村政がこうした信念をもとに展開されたが、それは別に検証されなければならない。

第二に、一九二〇年代と三〇年代の歴史的関連については、浦里村における村づくりの主体に着目すれば、二つの時代は連続している。ただし、宮下と同志の青年会グループは一九二〇年代においては運動主体であり、三〇年代には行政主体とその社会的基盤へと役割を変化させた。

村長になって宮下は村行政のトップの地位に就いた。それだけではなく、後に産業組合長、農会長さらに本村では水問題の解決という重要な課題を担う耕地整理組合長の村内主要三団体の長を兼任した。それに加え、長野県議の地位にもあった。それまで村報で説いてきた農村自治や浦里村の村づくりの主張を実行する立場として、これ以上ない大きな権限を手に入れたことになる。また宮下村長の誕生によって、かつて宮下会長のもとで活動した青年会の仲間・後輩らは宮下村長を支えるいわば村の与党になるとともに、宮下村政の社会的基盤、つまり実働部隊として活動することになった。かくして宮下の主張は行政の課題に変わり、村づくりは青年会という村内一団体が進める社会運動の段階から、その担い手が村の理事者・与党になって推進する、かつての主張の行政的な実行段階に変化した。つまり、宮下村長の誕生は一九二〇年代の宮下を先頭とする青年会の運動の村制覇、村での政治的社会的ヘゲモニーの確立を意味する。

したがって第三に、浦里村が全国有数の模範更生村となった要因として、大正デモクラシーの旗手である宮下が村民の広範かつ強い期待を担って村長に就任、経済更生運動を主導したことが挙げられる。同運動の検討は別に行うこと³⁷⁾にして、総じてそれは本稿で明らかにした、村長就任前に宮下が示した村づくりの主張を実現するものであった。つまり、宮下が村長になり、経済更生運動を主導する中で自らの主張を実現したという面が色濃い。浦里村の経済更生運動は村長就任前の宮下の主張を抜きにしては捉えられない。村づくりという観点から見るとき、浦里村の一九二〇年代と三〇年代の間には連続性が確認される。より正確に言うと、一九三〇年代は二〇年代の発展であった。経済

更生運動は今日につながる村づくりには他ならず、宮下のような人物を村長に選任したことをはじめ、村長の行動は十分に主体的、自発的であった。したがって、かつて一部にあった経済更生運動¹¹「官製町づくり」説も一面的である。

浦里村経済更生運動の内容については、「社会主義を意識した浦里村のニューディール」であったことだけを述べておく。戦後、宮下をよく知る人たちが語り合った記録によると、同村では経済更生運動によって人間らしい文化的生活の実現を目指したこと、宮下が精農主義の狭い枠に収まるような人物でなかったことが指摘されている。¹²本稿の分析結果、すなわち一九二〇年代における進歩的な社会改良主義者としての宮下の思想と行動を考えなければ、こうした浦里村経済更生運動の基本的性格は説明できない。

第四に、それゆえ宮下が経済更生運動を通して浦里村のファシズム的再編を主導したとする評価は見直しが必要と考えるが、結果としてではあれ、経済更生運動を推し進めたその先に大政翼賛会長野県支部組織部長に就任し戦争ファシズム体制の積極的な協力者となったことは事実である。宮下と戦争ファシズム体制との関係は単純ではなく別に検証されるべきであるが、宮下がそこに期待を持ち取り込まれていく要因には進歩的な社会改良主義者としての宮下の性格が大きく関係していること、逆にいうと銃後農村が宮下のような人物を積極的協力者として形成されたことがその歴史的な性格として注目されなければならない。

(1) 宮下周は模範更生村浦里村長として時代の寵児の感があったので、小説のモデルになったのをはじめ多くの文献で取り上げられた。代表的なものとして、①香掛十六『村の太陽』(竹村書房、一九四一年)、②中山徳重『浦里村』(新大衆社、一九四三年)、③農政記者会『宮下周』(『昭和篤農伝』新紀元社、一九四一年)等が注目される。これらは宮下を主人公とした小説仕立ての評伝であるが、かなり事実在即してまとめられており(もちろん①で著者自身断っているように「相当粉飾」があることも留意すべき)、宮下の人物像を知るうえで参考になる。

(2) 浦里村経済更生運動に関する研究としては、上条宏之『恐慌下農民運動と経済更生運動の実態』(『季刊現代史』第五号、一

- (2) 九七三年五月)、中村政則『経済更生運動と農村統合―長野県小県郡浦里村の場合』(『近代日本地主制史研究』東京大学出版会、一九七九年、第五章)がある。また、山浦国久『更生村浦里を語る』(信濃毎日新聞社、一九三八年)が同時代の著作として資料的価値が高い。ちなみに、山浦は青年団運動をはじめ社会・政治運動で宮下と行動をともにするとともに、宮下が長野県吏員を務めたとき、県の社会教育主事補として働いていたなど両者は終生深いつながりがあった(山浦『越えて行く道』非売品、一九七〇年、参照)。
- (3) 鹿野政直『大正デモクラシーの底流』日本放送出版協会、一五四頁。
- (4) 中村前掲書、三二四頁。
- (5) 以下について詳しくは、拙著『近現代日本の農村』吉川弘文館、一五一頁以下、拙稿『明治の町村合併』から行政村の確立へ』(日本村落研究学会・鳥越皓之編『むらの社会を研究する』農山漁村文化協会、二〇〇七年)等参照。
- (6) 一九三五年現在、「依然として会の名の方が三分の二以上も占めておらうか。そして将来とも団と改める意思を持たないものが多いであらう」とされる。そして名称は組織の「団結統制力」には関係がなかったと言われる(山浦国久『長野県青年団発達史』信濃毎日新聞社、一九三五年、二二五頁)。
- (7) 柳沢けん宛書簡(柳沢穂積氏所蔵、日付不詳、内容から一九三〇年か三二年の書簡と判断される)。柳沢穂積氏の母けんは宮下の妹で、浦里小学校長を務めた柳沢和恵の妻。穂積氏によると、宮下は義弟和恵と気が合い、何かと相談する関係であったと言われる。
- (8) 鹿野前掲書、一〇三頁。
- (9) 『浦里村報』と宮下の関係について詳しくは、拙稿『優良更生村浦里村長宮下周言行録(上) 解説』(『社会科学』第七八号、二〇〇七年三月)を参照。なお、『浦里村報』発行の目的は、「自治体の発表機関とし、又村民の論戦場として着々、力あり根底ある『自治体の建設』に向て進む事」であった(創刊号)。
- (10) 以上の「宮下県議コップ投げ事件」については、猪坂直一『小山邦太郎の足跡』(小山邦太郎伝刊行会、一九七八年)が詳しい。ちなみに、小山は長野県議、その後衆議院議員(民政党)・参議院議員(自民党)を歴任。宮下の政治的盟友で、宮下は「小山派の県会議員」と言われる(同書、七六頁)。蚕糸業・中小企業振興運動史に大きな足跡を残すとともに、同書によれば小諸町(市)長としての活動にも見るべきものがあった。大政翼賛会運動に対し「非体制派政治家」を通し、「東条幕府の統制政策に真向から反抗して中小製糸のために万丈の気を吐いた」とされる(同書、あとがき)。筆者の猪坂は、小県蚕糸業学校以来の宮下の「親友」。上田蚕糸専門学校卒業後、上田蚕種(株)に就職、一九二〇年蚕糸雑誌社を興してそ

- の主筆、同時に信濃日日新聞主筆となる。また、その年信濃黎明会を組織してその幹事長に就任。二一年より信濃自由大学（後上田自由大学）を設立しその専務理事として社会教育に尽くした。二九年生糸の国社を設立、雑誌・書籍の出版事業を行う。蚕糸・歴史関係の多くの著作を残した。
- (11) 渡辺惣承氏からの聞き取り（二〇〇六年三月）。
- (12) 倉沢美徳『別所温泉の高倉テルさん』信濃教育会出版部、一九八七年、二八六頁。猪坂直一『回想・枯れた二枝』上田市民文化懇話会、一九六七年、一四頁。
- (13) 横山勇徳氏からの聞き取り（二〇〇六年三月）。横山氏は元中学教師で、父が宮下の片腕として経済更生運動を進めた横山勇司である。横山勇司は戦後、浦里村助役等を務めるが、宮下の人間性や思想に思いをめぐらし、勇徳氏にも宮下についてよく話をしたと言われる。その話を勇徳氏なりに理解した結果がこうした発言になったと考えられる。
- (14) 拙稿「雲原村の農村改革と西原亀三」（上）・（下）『社会科学』第七三、七四号、二〇〇四年九月、二〇〇五年二月。
- (15) 内久根に関しては、倉沢前掲書、二二三～三四頁、参照。内久根はアララギ派の歌人でもあった。遺稿歌集『うからどち』を残す。
- (16) 以下煩雑になるので注記は省略するが、すべて「高倉さんと宮下周」、「小県連合青年団と高倉さん」など倉沢前掲書、所収の文章からの引用である。
- (17) 前掲猪坂『回想・枯れた二枝』六〇～六一頁。
- (18) 以下は、XYZ「大衆的」（『浦里村報』第一〇三号、一九三一年十一月）による。XYZが宮下である可能性が高いことについては、拙稿「優良更生村浦里村長宮下周言行録（2）解説」（『社会科学』第七九号、二〇〇七年十月）を参照。
- (19) 『浦里教育百年の歩み』一九七二年、七三頁、松本隆晴の発言。
- (20) 中村前掲書、三五―一頁。
- (21) 『上田近代史』一九七〇年、四九七頁。
- (22) 『長野県上小地方農民運動史』一九八五年、九頁。
- (23) 前掲猪坂『小山邦太郎の足跡』五九頁。
- (24) 前掲山浦『長野県青年団発達史』六〇頁。次の第四回大会の引用も同じ。
- (25) 同右、六二頁。
- (26) 同右、七四～七五頁。

- (27) 前掲『長野県上小地方農民運動史』三三三頁。
- (28) その四年前には、前述の通り浦里農民組合は解散しているので、農民組合への対抗という図式で捉えることはかなり偏った見方であると思われる。元農民組合長井沢讓の産青連副理事長就任の経過に関してはなお検証が必要であるが、井沢と産青連理事長内久根恒賢は小学校の同級生であったことなどが注意されるべきであろう。ここで考慮されるべきは、一般に村における人間関係の規定要因である。それは狭い政治的社会的な主義主張の違いだけに収斂されるものではなく、広く個人の人間性とそれへの信頼感に規定される面が大きいのではないだろうか。内久根は「当時青年は右と左に別れて論争し、或いは又小学校以来の親友も思想的な対立から遂に交わりを絶って語らぬ」と述べ、経済更生運動めぐる青年層の内部対立がいかに深刻だったかを語った（内久根「浦里村の更生と産青連の活動」『浦里村報』第一五四号、一九三七年五月）。しかし右のように考えれば、状況が変わると人間性の問題、相互の間に信頼があるかどうか、人間関係、各々の行動を左右することになる。このことは農村調査をすると現状の農村でもしばしば見聞する。村における人間関係、個人の行動は多面的観察が必要であるが、この井沢の産青連副理事長就任に関しても明確な根拠はないがそのような感じを受けるので、付言しておきたい。これは農村、否、一般社会の見方にもつながる問題であろう。
- (29) 一九三七年から四五年にかけての浦里村の満蒙開拓青年義勇軍送出者数は四〇名で、小県郡でトップであった（『上田小県誌 第三卷』一九六八年、三二八頁）。長野県内で屈指の人口過剰の村だったことを差し引いても、村長として宮下が国の満州移民政策に同調したことは否定できない。
- (30) 以上の経過については、前掲香掛『村の太陽』等に詳述されている。
- (31) 前掲山浦『更生村浦里を語る』九頁。
- (32) 前掲猪坂『小山那太郎の足跡』五九頁。
- (33) 越戸農業共同経営組合に関しては、長野県農会『共同経営組合の実行成績』（一九二六、二七年）、同『越戸共同経営組合の事績』（一九三二年）が参照されるべきである。その他『浦里村報』に多数の関係記事・資料が掲載されている。
- (34) 高倉と越戸農業共同経営組合の関わりについては、前掲倉沢『別所温泉の高倉テルさん』二一八頁以下参照。また、高倉テル『ミソ・クソその他』恒文社、一九九六年、六八〜七〇頁も参照。倉沢によると、高倉は「浦里村農業経営共同組合の指導に際して、あまり熱中し過ぎたために執筆がおろそかになり、生活に窮してきた」という（同書、一〇七頁）。また高倉は、同組合の歴史的意義について、「零細農経営というものは、百姓を、きよくたんに利己的にし、卑屈にする。それから解放されて、はじめて百姓が真に楽しく農業の生産にはげむことができる。浦里村が、今日、あのような模範村になること

- ができたのは、じつにそこからきていた」と指摘していることが注目される（同書、六九～七〇頁）。
- (35) 高倉、同右書、二二二頁。
- (36) 産業組合中央会『優良農事実行組合に関する調査（一）』（一九四一年）所収の「越戸第一農事実行組合」二二三頁を参照。
- (37) とりあえず、前掲拙稿「優良更生村浦里村長宮下周言行録（2）解説」（注18）、および拙稿「同（3）解説」（『社会科学』第八〇号、二〇〇八年二月、刊行予定）を参照。
- (38) 前掲『浦里教育百年の歩み』六七～六八頁の宮下哲之助、小山勝の発言を参照。